

平成 30 年 1 月 31 日

各 位

会 社 名 コスモ・バイオ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 櫻井 治久
(コード 3 3 8 6)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役総務部長 柴山 法彦
電 話 0 3 - 5 6 3 2 - 9 6 0 0

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 1 月 31 日開催の取締役会において、平成 30 年 3 月 23 日開催予定の当社第 35 回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の目的

取締役の事業年度に関する責任をより明確にし、経営環境に迅速に対応可能な経営体制を構築するため、取締役の任期を 2 年から 1 年に短縮することとし、現行定款第 21 条（取締役の任期）第 1 項について所要の変更を行うものであります。また、これに伴い、任期の調整に関する同条第 2 項を削除するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(変更部分に下線をひいております)

現行	変更案
第 1 条～第 20 条（記載省略）	第 1 条～第 20 条（変更なし）
第 21 条（取締役の任期） <u>1. 取締役の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>	第 21 条（取締役の任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1 年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする。</u>
<u>2. 補欠または増員により選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の残存期間と同一とする。</u>	(削除)
第 22 条～第 48 条（記載省略）	第 22 条～第 48 条（変更なし）

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 30 年 3 月 23 日
定款変更の効力発生日 平成 30 年 3 月 23 日

以上